

※重要※ 必ずご確認ください

個人番号（マイナンバー）を利用して 奨学のための給付金を申請する方へ

～個人番号提出時のお願い～

- 個人番号（マイナンバー）を利用して、申請する方は、他の申請書とは別に、「個人番号利用目的同意書兼個人番号貼付台紙」を**直接**、「**滋賀県教育委員会事務局 教育総務課 修学支援係**」へ**ご提出**ください。
- 滋賀県教育委員会へのご提出にあたっては、書類の紛失を防ぐため、教育総務課修学支援係まで**ご持参**いただくか、**簡易書留**で郵便局の窓口から送付をお願いします。（ポスト投函はできません。）
- 簡易書留にて郵送される場合は、下部の送付票をご利用ください。

送付票

（切り取ってご利用ください。）

簡易書留

（郵便局の窓口から送付してください。）
《ポスト投函できません》

（宛先）

〒520-8577

大津市京町四丁目1-1

滋賀県教育委員会事務局
教育総務課 修学支援係
（新館4階）あて

（差出人）	
郵便番号	〒
住所	
氏名	

最終チェックリスト

※郵送前にご確認ください※

（郵送前にチェック）	
<input type="checkbox"/>	保護者等の欄は自筆した。 （それぞれが自署してください！）
<input type="checkbox"/>	個人番号がわかる書類を貼り付けている。
<input type="checkbox"/>	写真つきの本人確認書類を貼り付けている。
<input type="checkbox"/>	税の申告は完了している。 （未申告の場合は個人番号による 税額の確認ができません。）